

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570209015		
法人名	有限会社 ケアサービスおちあい		
事業所名	グループホームおちあい		
所在地	秋田県能代市落合字上釜谷地187-2		
自己評価作成日	令和2年1月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和2年1月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・当施設では、協力医療機関の医師による訪問診療、訪問看護事業所との連携を整えております。近隣には総合病院もあり、緊急時には迅速に対応しております。</p> <p>近隣には商店街やスーパー、日常的に買い物や散歩等、外出しやすい条件が整っています。入居者様、ご家族様、職員と一緒に楽しみ、活動や行事をともしに行えるよう企画し、より深いきずなを築くことが出来るよう努力しています。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>目と鼻の先の看護学校が避難先であり、近隣の能代厚生医療センターの存在や、隣接の同系列の有料老人ホームとの協力関係が心強い。手作りのハタハタ寿司はもちろんのこと、多種多様なハタハタ料理がふんだんに食せるホームは他に類を見ない。スタッフ各々が、介護理念の一言一句を取り上げ個別に発表することで、互いに再確認し合う機会としている。管理者の携帯電話番号を家族に公開しており、家族の大きな安心感につながっている。いち早く身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を立ち上げており、法令遵守に対する前向きな姿勢を感じる。検討会には外部の看護師が参加しており、客観的なアドバイスがあり、緊張感をもって対応している。「スタッフが出来るだけ介護に専念できる環境を作っていきたい。」との管理者の言葉が印象的である。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を職員一人ひとりが理解し、日々の業務内容を見つめ直すことを意識し、実践につなげています。	「ケアサービスおちあい理念」「ケアサービスおちあい倫理規程」に基づき、GHおちあいの「介護理念」と「運営理念」が定められ、玄関等誰からも見やすい位置に掲示されている。「介護理念」は、毎月のミーティングで唱和されるのみならず、スタッフ各々が自分なりに日々の業務実践を振り返り、介護理念の一言一句を取り上げ個別に発表することで、互いに再確認し合う機会としている。「ケアサービスおちあい理念」の中の「老春を謳歌」という言葉が印象的である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所に買い物に出掛けたときや、またホーム内や畑から近隣住民の方が見えた時など、声掛けや挨拶による交流を図っています。	日用品購入や食材の買い出しに、利用者と一緒に出来る機会が多く、今ではお店の方とはすっかり顔なじみの関係となり、声を掛けたり掛けられたり。ホームに畑を提供してくれている近隣の住民は、畑作業を見守ってくれたり、一緒に作業をしたりと密接な関係にある。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地元の養護学校に招待されたり、歌・舞踊会などホームに招待しています。運営推進会議を通じ、認知症の理解や支援について話し合いを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市役所職員、地域住民、利用者の家族、管理者、ケアマネで構成され、二ヶ月に一度、運営推進会議を開催し、近況報告や地域性を含んだ話し合いを行っています。	行き場のない高齢者の増加や、平均寿命の伸びによる老々介護の現状、感染症対策について話題になることも。市の担当者から、「このホームはゆったりとした環境で生活できる。」との嬉しい発言があったとのこと。以前に入居されていた利用者の家族が、その後、近隣住民として運営推進会議に参加してくれありがたいとのこと。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護受給者がいますので、市役所の関係職員と話し合い、助言等頂いています。また各種手続きにかんすること等、関係職員に相談し、話し合うことで協力関係を築いています。	介護事業所の集会には、長寿いきがい課介護保険係の担当者が毎回参加している他、毎年の実地指導報告会には、経験豊富な市の担当者から、多くの運営の知識を吸収することが出来るとのこと。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除のための指針を作成し、職員への周知徹底を図っております。戸外への外出を希望されることもあります。なるべくご希望に添って、職員同伴にて外出しています。	日本認知症グループホーム協会に加入しており、協会からの法令改訂情報に基づき、いち早く身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を立ち上げ、委員会での結果を職員へ周知徹底し、その指針を作成している。法令遵守に対する前向きな姿勢を感じる。検討会には外部の看護師が参加しており、客観的なアドバイスがあり、緊張感をもって対応している。前回の外部評価結果を踏まえ、見守りを強化することで、日中の玄関への施錠を廃止している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員への定期的な研修を行い、虐待についての教育をしております。 職員同士で注意しあい、虐待におこりうる環境に至らないよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について研修等で学んでいます。必要関係機関と話し合い、活用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項の説明には十分時間をかけて、理解納得の上で契約を締結しています。 質問等があった場合には、ご納得して頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とのコミュニケーションを図り、要望を確認しながら対応しています。ご家族の面会時やお手紙にて現状報告を行い、気軽に相談しやすい環境作りを心掛けています。ご要望については、カンファレンスを行い、サービス提供に反映しております。	毎月の請求書郵送の際に、掻い摘んだ内容の現況報告書を個別に同封しており、この現況報告書をきっかけに、家族が気軽に話してくれるとのこと。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を行い、職員の意見等を運営に反映させています。	本人が緊張してしまい車椅子の移乗に支障が生じた際に、移乗のコツや声掛けの仕方について、他のスタッフからの意見やアドバイスで切り抜けた事例が確認できた。介護技術に関する悩みに限らず、職員の意見や提案については、即カンファレンスで取り上げ、話し合う体制にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の役割・責任を明確にし協力し合うことでやりがいを持てる環境作りに努め、技術の向上を目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の場合は、職員の状況に応じて定期的に参加する仕組みを構築しています。 内部研修をしてレポート作成等の研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の同業者との定期的な交流を図り、現状の問題点などを話し合いながら、サービスの質と意識の向上につなげています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の事前調査・面接時に、ご本人が不安を感じないように配慮しています。ご本人に寄り添いながら傾聴を重視した援助を行うようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に必要な情報を伺った上で援助内容を決めて確認を行います。入所後は、情報交換を密に行い、信頼関係が構築できるように努力しています。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の能力に応じて家事をお願いするなどして、共同で生活が出来るように努めています。出来たことを共に喜び合えるよう支援しています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には病院受診や行事への参加をお願いしたり、面会時にはご本人が希望する場所で過ごしてもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ馴染みのある物や家具を持って来て頂いています。また、面会・外出等で馴染みの方や場所との関係も保たれています。	ヤクルト訪問販売員に、あえて直接本人に手渡ししてもらうことで、声掛けしてもらい、今ではすっかり馴染みの関係で、利用者は話しかけるのを楽しみにしている。隣接の有料老人ホームの利用者やスタッフの中には、以前グループホームを利用された方やスタッフとして勤めた方がおり、散歩がてら訪問するとのこと。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った仲間同士の交流設定、孤立しやすい入居者様には職員が入り、支え合えるような支援をします。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のご家族への連絡を取り、近況を伺ったり、必要に応じて支援できる体制を構築しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の希望や訴えを、職員会議で話し合い職員全員で共有しています。場合によってはご家族にも相談や協力を頂いています。	管理者の携帯電話番号を家族に公開しており、管理者と直接連絡を取り合うことが出来る。毎週近況を尋ねる家族や、遠方で不安になりがちな家族の大きな安心感につながっている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴やサービス利用状況等をご本人やご家族、また関係者から情報収集し、ご本人の生きがいや趣味などの把握に努めています。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の介護記録に気付いた事を記録し状態の把握に努めています。毎日に申し送りやカンファレンスで気付いたことも話しあっています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の生活状況や会話の中からニーズを拾い上げ、必要に応じて、又は定期的にモニタリングを行い情報収集しています。それを元にご家族や関係者と話し合っケアプランに反映します。	本人にも細かく聞き取りしたものを基にケアマネジャーが介護計画案を作成している。必要に応じ、あえて本人と家族別々に聞き取りをする配慮も欠かせないとのこと。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で情報を共有できるよう、連絡ノート、カンファレンスノートに記録し、ケアプランの見直しに活かしています。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ等を積極的に行い、入居者様が生きがいを感じられる支援を行っています。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族が希望すれば、協力医療機関による隔週の訪問診療と特変時には連絡することで臨時往診があります。また、かかりつけの病院へ定期的に受診される方もいます。	協力医療機関による毎月のホームでの健診や、2ヶ月に一度の往診、夜間の連絡も可能で、場合によっては医師が駆けつけてくれる。近隣のホームのかかりつけ薬局の存在も利用者や家族の大きな安心感につながっている。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションによる医療連携を行っている為、個々の状態を伝え必要な援助が受けられる体制を整えています。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院等があった場合、ご本人・ご家族との面会を行います。身体状況の把握に努め、病院の関係者とご家族と今後について話し合いを行い支援しています。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様が重度化しホームの生活が困難になった場合は、ご本人・ご家族・主治医と話し合い最善の方法がとられる様に支援しています。入居契約時に、ホームで対応できる部分をしっかりと説明しています。	隣接の有料老人ホームで看取り対応を実施しており、本人・家族等と話し合いを行い、有料老人ホームに移られた事例が確認できた。ホームでの共同生活が難しい場合は、本人・家族・主治医を交え話し合うが、今までホームで看取った事例は無い。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応の基本として、事故対応マニュアルがあり、常に職員が見られるようにしています。また、研修等を行い再確認をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の他、運営推進委員会で協力をお願いしています。	比較的若い世帯の多い地域であり、自治会の存在が無く、災害時の地域住民の協力が難しい現状にある。以前入居していた家族が、運営推進会議の委員として協力してくれており、災害時の援助協力を引き受けてくれている。目と鼻の先の看護学校が避難先であり、窓から見える位置の能代厚生医療センターの存在や、隣接の同系列の有料老人ホームとの協力関係も心強い。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への声掛けは「さん」付けを基本としています。馴れ合い的な言葉は使わないように心掛けています。	特に排泄誘導や介助の際には、状況把握をしながらプライバシーに配慮するよう取り組んでいる。居室に入る際は、本人に声掛けをし許可を得ることが習慣化している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々ゆっくりと話をしながら思いや意向を聞き出すよう工夫しています。自己決定について、どんな小さなことでもご自分で決められるよう支援しています。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中で最低限のルールはあるが、出来るだけ個々のペースに合わせ生活を送れるように支援しています。レクリエーションでもその日の気分や体調を考慮した声掛けをしています。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの理容・美容院へ行っています。訪問理容を利用している方もいます。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家事手伝いが出来る方には調理や後片付けに参加していただいています。簡単な作業や味付け等、食事が楽しみに出来るよう工夫しています。	隣接の有料老人ホームの調理員が訪問し、目の前で鯛の解体ショーに舌鼓。外出時は手作り弁当。新米のだまこ餅。納涼祭にババヘアアイスが登場。手作りの食事がおいしいと評判である。手作りのハタハタ寿司はもちろんのこと、多種多様なハタハタ料理がふんだんに食せるホームは他に類を見ない。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録をつけて状況把握に努めています。食べやすい形態にしたり、好きな飲み物や柔らかい食べ物を出したり、栄養・水分が十分摂取出来るよう工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの声掛けを行い、誘導しています。出来ない方には職員が付き添い誘導し援助を行っています。義歯は洗浄剤で消毒しています。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、個々の排泄パターンの把握に努めています。時間や習慣を把握、トイレ誘導を行い地れでの排泄を支援しています。	全利用者について24時間のチェックを実施しており、尿意や便意を訴えられない方についても個々のパターンを把握することで声掛けのタイミングに繋げている。排泄に関する不安感からか、不穏となりトイレトペーパーを集める事例があったが、観察し記録し、個々のパターンを把握することの重要性を認識したとのこと。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に基づき便秘の日数を把握し、毎日牛乳・ヤクルトを交互に飲んでいきます。水分補給や食事内容にも気を配り、自然排泄ができるように支援しています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に確認を取り、健康状態や希望に合わせて入浴しています。	最低でも週に2回は入浴できるよう配慮している。平均介護度が2とのこと、手伝いだけで入浴できる方が殆どであるが、車椅子利用の方にはスタッフ2名で対応し、転倒に気を配りながら移乗介助を実施している。浴槽の壁に自然風景の写真を掲示し、リラックスして入浴できるよう工夫している。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、ラジオ体操・レクリエーション等を行い活動的に過ごせるよう援助することで安眠につなげている。歌番組を楽しみに遅くまで見られる方もおりますが視聴後は満足されて眠られています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書があり、職員がいつでも確認出来るようになっています。お薬手帳も個々に分けております。全職員がお薬の知識を深め、服薬後の様子観察をしています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に合った役割、掃除・配膳・洗濯物畳みを行って頂き、自信に満ちた日々を過ごせる様に支援しています。また、日々の楽しみとなるような嗜好品の準備を心掛けています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間の行事に外出する行事を取り入れております。ご家族と一緒に買い物、ドライブ、散歩に出かけられる様に支援しています。	散歩をすることで、気分転換が図られ気持ちが落ち着き、良眠にもつながる効果を認識している。交通量の少ない地域であることから、天気のいい日は、散歩を積極的に楽しむよう心掛けている。公園までの30分～1時間の散歩コース、公園で子供達が走る姿を眺めるのがお気に入り。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にホームでは金銭管理を行わない事にしてあります。自己管理出来ない人はご本人・ご家族と相談の上預り金としてホームで管理する場合もあります。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話やご本人の希望による電話等を必要に応じて支援しています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除をして清潔を心掛けています。家庭的な雰囲気心掛け、ソファや椅子を配置しています。玄関先にはベンチ・テーブル等があり、外気浴を兼ねお茶の時間を設けたりしています。	ホーム全体にほのかな湿気を感じる。エアコンが配備されているが、あえてエアコンを暖房として使用せずに、ガス給湯暖房に切り替えたための効果と考えられる。ここ数年インフルエンザの罹患者がいないことからもうなずける。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前にソファやテーブルを配置し、気のあった仲間同士が安心して過ごせる居場所を提供しています。また、ホール内でも一人になれる空間をご用意しています。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた大切な物、家具等を持って来て頂き、安心して生活が出来るようにしています。ご本人が使いやすいように家具等の配置を行っています。	自宅からの入居の場合は、使い慣れた家具の持ち込みが確認できるが、施設から入居された場合は持ち込みが極端に少ない傾向にある。全居室に電動ベッドが設置されており、4年前に全てホームで買い替えたとのこと。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には手作りの工作物を飾り各居室が分かる様にしています。トイレ等の場所がわかるように白線を引いたり、必要な場所にて手すりをつけて工夫しています。		